

一般会計予算審査特別委員会から分担された部分を審査するため、平成30年3月12日に文教福祉分科会を開催しました。

議案第33号 平成30年度総社市一般会計予算

～結果～

次のような審査の結果、本分科会に分担された部分については、全員一致で**原案を可決**すべきであると取りまとめることに決定。

～質疑～

問：自殺対策連絡協議会委員報酬1万8,000円の内訳はどうか。
答：5,900円×10人×2回分である。
問：健康インセンティブ事業の予算調書に協力店の開拓と書いてあるが、予算計上していない。職員がするのか。
答：職員と委託事業者のタニタヘルスリンクとで協力して開拓していきたい。
問：在宅当番医制事業運営委託料について、どのように運営しているのか。
答：日曜祝日の午前9時から午後5時まで2箇所の医療機関を開けることを吉備医師会に委託、また、日曜日に歯科医院を1箇所開けることを歯科医師会に委託し、合計336万3,000円で委託している。
問：在宅という表現があるが、平日の在宅24時間対応ということではなく週末の土曜日、日曜日の対応ということであれば休日診療という表現に改めるべきと考えるがどうか。
答：名称の変更は可能なので早急に検討して変更したい。
問：夜間急病診療院外処方事業委託料の委託先はどこか。
答：この事業は、3つの事業をまとめている。1つめは救急告示指定医療機関等救急診療事業で、森下病院、薬師寺慈恵病院と診療ドクター杉生に委託している。2つめは、在宅当番医制夜間急病診療事業で水曜日と金曜日の午後7時から午後9時まで一医療機関の開院を、吉備医師会に委託している。もう一つが在宅当番医制夜間急病診療事業に伴う調剤業務で水曜日の午後7時から午後9時まで薬局開業を1箇所の薬剤師会に委託している。
問：乳幼児健康診査事業の備品購入費で、3歳児健診視力検査機器とはどのようなものか。また、130万円計上しているが何台分か。
答：1、2秒で両眼の弱視や乱視などが判定できる機械で、持ち運びしやすい携帯型のもので1台分である。
問：禁煙外来助成金はどのように助成するのか。
答：禁煙外来で受診し、治療が完了したら領収書を付けて、市の窓口申請してもらう。上限は1万円である。

問：生活保護費の扶助費について昨年に比べて約 2,400 万円減額となった理由は何か。また、本市の生活保護者の世帯数とケースワーカーの人数は何人か。

答：全体的に受給者数が減少傾向にある。現在、世帯数 298 世帯、受給者数 397 人、平成 29 年 4 月世帯数 309 世帯、受給者数 420 人でかなりの人数が減っている。理由としては、生活困窮支援センターができたことやケースワーカーの熱心な自立相談支援が就労につながり、減少したと考えられる。ケースワーカーは 5 人である。

問：ファミリーサポートセンター事業委託料が前年と比べ増額している理由は何か。

答：土日実施分について、国の補助金の基準に到達したことから 180 万円を加算している。会員数は、平成 30 年 1 月末で 968 人である。

問：産後ケア事業委託料について内容はどうか。

答：産後うつ予防、新生児への虐待予防を図る事業で、具体的には産婦と新生児に対する保健指導、授乳の指導などの健康指導や育児に関するサポートをしている。

問：地域力再生予算のうち通学路の整備 1,500 万円の予算で全ての要望に対応できるのか。

答：現在要望に対しては、年間 2 割程度の整備率だが、今回教育委員会に予算措置されることで整備しやすくなる。少しでも整備率を上げていきたい。

問：総社小学校の改築事業に係る経費で、機械器具借上料の既存校舎のエアコンの借上料の期間はいつか。また、自動車等借上料は何か。

答：エアコンについては、既存校舎の 33 教室へ借上げる予定で、期間は 4 月から 10 月までの 7 箇月間である。自動車等借上料は、運動場が使えない期間に体育の授業のため近隣の総社北小学校、総社東小学校へ児童を送迎するバス借上料で、2 時限で対応するよう考えている。

問：就学援助費の増額の理由は何か。また、基準についてはどうか。

答：小学校、中学校とも昨年より増額している。これは、新入学の学用品を入学前に対応することとしたため、平成 30 年度の予算で平成 31 年度分を計上していることによるものである。市が定めている認定基準額については、両親と小学生が 1 人の 3 人家族で、所得が約 272 万円、両親と小学生 1 人、中学生 1 人の 4 人家族で約 340 万円という基準を設けている。

問：情緒障がい通級指導教室推進事業で通級の現状と成果、親の反応はどうか。

答：成果は、3 月 5 日現在で 900 人を越える相談を実施することができた。通級指導教室では 47 名の児童を継続指導することができた。また、17 名の幼児の通級指導をすることができ、加えて本市全体の特別支援教育の推進の起点となってたくさんの問題に対応している。保護者からは、本当は特別支援学級に入りたかったが通級指導教室で対応することで 1 年生を乗り越えることができた。「大変ありがたい。」という声を何人もから聞いている。一方で親が子供を連れていかなければいけないことが負担となっている。

問：埋蔵文化財学習の館の施設の傷みが激しいが大丈夫か。今後どのくらい保管できるのか。

答：修繕については、ところどころ壊れている所はあるが大きな修繕はない。遺物の保管については 2 階で土器等保管している。6 割程度埋まっているが、後 4 割程度の空きがある。

問：山手郷土館の傷みが激しいが、今後の管理をどのように考えているのか。また、修繕費を 5 万円計上しているが内容は何か。

答：瓦等が非常に痛んでいる。延命措置として屋根の上に網を付けるなど瓦の落下防止に努めている。建物内部についても、古いものではあるが大丈夫と思っている。特にこれからは屋根の修繕について検討していかなければいけないと考えている。5 万円については、水道等修理のための定期的な修繕である。